

「人権知らぬ自由は権力の自由」差別禁止法制 定求め46日間続けたハンスト＝韓国

登録:2022-05-27 02:26 修正:2022-05-27 08:06

ミリュさん「政治の失敗…闘いは続く」
46日目にして差別禁止法ハンスト中断
「国民の力は与党の資格なし…
民主党は民主勢力自任をやめよ」



差別禁止法制定を求めて46日間ハンスト座り込みを行ってきた差別禁止法制定連帯のミリュ責任執行委員が26日、ソウル汝矣島の国会議事堂前で行われた座り込み&ハンスト終了記者会見で発言している=ペク・ソア記者//ハンギョレ新聞社

「どうしようもなく悔しくもあり、苦々しくもあり。(しかし)これで終わりではないということも非常によく分かるというか。そんな気持ちです」

差別禁止法制定連帯(差制連)責任執行委員のミリュさん(人権運動サランバン常任活動家)に、46日間にわたって続けてきたハンストを中断する心情を尋ねた。ハンスト座り込みでやせ細ったミリュさんは、20秒間沈黙した後、低い声で「これで終わりではないから」と語った。「ハンストは中断しますが、差別禁止法制定のための闘いに中断はありません」

差制連は26日、ソウル永登浦区(ヨンドウンポグ)の国会前の座り込み現場でハンスト座り込み終了記者会見を行い「ハンストは平等な社会でより幸せに生きていくために選んだ闘争方法だったので、私たちの仲間の命が危険になるまでは続けたいことを決めた」と語った。

記者会見でマイクを握ったミリュさんは、市民が差別禁止法の制定を求めているにもかかわらず、なかなか議論を進めない共に民主党と国民の力に対して

「私たちが目撃したのは、この地の政治のみじめな失敗」だと述べた。

そして、「意見を聴取する公聴会さえ拒否する国民の力に、与党の資格はない。大統領が『自由』を叫んでどうするのか。人権を知らない自由は権力の自由すぎない」と述べた。続けて「市民がこのように切に求めているのに、法案審査を始めることさえできない共に民主党も、民主勢力を自任するのはやめよ」と述べた。

ハンスト座り込み45日目である前日（25日）、国会法制司法委員会の法案審査第1小委員会では、差別禁止法制定のための公聴会が開かれたが、国民の力は合意されていない公聴会だとして参加しなかった。

記者会見の参加者は、167議席を持ちながら差別禁止法の制定に積極的に取り組まない民主党を厳しく批判した。性的マイノリティ差別反対レインボー行動のイ・ホリム執行委員は「この場で確認するのは運動の失敗ではなく政治の失敗、そして国会の過半数を占める共に民主党の失敗」だと述べ、差制連のジオ共同執行委員長は「共に民主党に『過半数の議席でもって、せめて議論のテーブルに載せよ』として迅速処理案件への指定を求めたが、パク・ホングン院内代表と法制司法委員会のパク・クァンオン委員長からの返事はついになかった」と話した。

ミリュさんは、ハンスト座り込みの中断は新たな始まりだと強調した。「ハンストは中断しますが、差別禁止法制定のための闘いに中断はありません。差別に立ち向かうのは、自らの尊厳を放棄することのできない人々にとってはやめられない闘いだからです。この闘いは法の制定にとどまらず、平等を目指して韓国社会と政治を根本的に変える闘いへとつながらざるを得ません。この春、市民が丁重に与えた機会を逃した二大政党は、その審判の結果がいかなるものになるか、まもなく見ることになるでしょう。そして私たちはすぐに再会し、新たな闘いをつないでいくことになるでしょう。平等の春はもう始まっています」

差別禁止法案は2007年に法務部が初めて上程したが、プロテスタント界などの反対により、国会では法案上程と廃案が15年にわたり繰り返されている。昨年6月には10万人以上が署名した国会国民同意請願が飽津火災に付されたものの、飽津火災は昨年11月に審査期限を第21代国会最終日の2024年5月29日にまで延長している。

ミリュさんは、この日夜7時ごろから国会前で開かれる文化祭に参加した後、病院に向かう予定だ。差制連は、27日午前、国会前に設置した座り込み会場を撤去し、活動家の回復などの再整備を経て、下半期から差別禁止法制定を目指す運動を再開する計画だと明らかにした。

ソ・ヘミ記者（お問い合わせ japan@hani.co.kr）

https://www.hani.co.kr/arti/society/society_general/1044498.html 韓国語

原文入力:2022-05-26 15:22

訳 D. K

[全体](#) > [政治・社会](#)

差別禁止法があったなら、トランスジェンダー兵士の死の悲劇は起きなかった

登録:2021-03-05 02:22 修正:2021-03-05 10:30

プロテスタント界の妨害に阻まれている法案…「正面突破」の声、高まる



差別禁止法を発議した正義党のチャン・ヘヨン議員が昨年 11 月 5 日、ソウル汝矣島の国会前で、曹溪宗社会労働委員会と差別禁止法制定連帯によって開かれた「差別禁止法制定を求める祈りの行進」記者会見で発言している=資料写真//ハンギョレ新聞社

差別禁止法が早期に実現していたなら、ピョン・ヒス元下士(23、下士は軍の階級名)は性別適合手術の後も軍に残って戦車を操縦できていただろうか。その可能性は大きい。

差別禁止法は「合理的な理由なしに」性別、障害、人種、宗教、性的指向、性別アイデンティティなどを口実として、雇用や教育・行政サービスの利用などで誰かが不利に扱われる「差別」を防ぎ、是正させる法だからだ。

性別適合手術を受けたという理由で陸軍から強制除隊させられたピョン元下士が先日、自ら命を絶ったというニュースが伝わったことで、差別禁止法の制定を求める声が高まっている。正義党は4日、「ピョン元下士の死に対し、300人のすべての国会議員が責任を痛感してほしい」とし、国会のチャン・ヘヨン議員室前にピョン元下士を追悼する場を設けた。共に民主党のクォン・インスク議員も同日、フェイスブックに「本当に申し訳ない。遅々として進まない平等法、差別禁止法についても申し訳なく思う」と書いている。

差別禁止法についての国会での論議は、十数年間も足踏み状態だ。正義党が昨年6月に発議した「差別禁止法案」も法案審査を一度も受けておらず、国会法制司法委員会では止まっている。民主党のイ・サンミン議員が準備中の「平等および差別禁止に関する法律案」にも弾みがついていない。イ議員はこの日、本紙の電話取材に対し「党内にも性的マイノリティー問題を避けようとする人が多く、差別禁止法制定も歓迎される議題ではないため、せめて持てる力を最大限結集せねばならない」と述べた。

これまでイ議員は、プロテスタント界をできる限り説得してから法案を提出するとして、発議計画を数回にわたり延期してきた。毎回プロテスタント界の反対で差別禁止法案が座礁してきた経験を教訓として、歩みは遅くとも説得過程を経るべきとの趣旨からだった。イ議員は「特定宗教の本質的教理に則った宗教行為は差別と考えない」との趣旨の例外条項を盛り込んだ妥協案も提示したが、プロテスタント界の態度には変化がなかった。むしろプロテスタント界の反仏教行為に苦しめられてきた仏教界が「プロテスタントの機嫌をうかがうような法案」だとし、「国家人権委員会の原案」どおりの制定を求めたほどだ。

政界では、今回のピョン元下士の悲劇を契機として「正面突破」へと戦略を修正すべきとの声も出ている。イ議員は「プロテスタント界の態度に変化はなく、例外条項を設ければ、当初は差別禁止法に賛成していた仏教界が反発する」とし「例外条項は外し、条項をさらに修正して、4月の補欠選挙後に発議する予定」と述べた。

イ議員の法案には、民主党と開かれた民主党の20人あまりの議員が共同発議者として名を連ねている。当初、イ議員は100人以上の共同発議者を集めてプロテスタント界の反発を「突破」しようとしたが、議員たちが地元選挙区の大型の教会の顔色をうかがっていたため、かなり前に挫折している。イ議員は現在、共同発議に参加した議員がプロテスタント界の攻撃の標的となることを懸念し、発議者名簿も公開していない。

イ・ジヘ記者（お問い合わせ japan@hani.co.kr）

<https://www.hani.co.kr/arti/politics/assembly/985439.html> 韓国語原文入

力:2021-03-04 16:44

訳 D. K

差別禁止法の立法始動…人権委、 14年ぶりに制定求める

登録:2020-07-01 02:09 修正:2020-07-01 07:11

[\[国会に「平等および差別禁止に関する法律」制定求める意見表明\]](#)

「個別法では限界…包括法で平等原則を実現すべき」
「性的指向」への反発については「すでに人権委法に示されている」
2006年の試案より報復行為など厳罰化
悪意に満ちた差別には損害額の3～5倍賠償せよ
「チャン・ヘヨン議員発議案を積極的に支持」



国家人権委のチェ・ヨン工委員長が30日午前、ソウル中区の国家人権委員会で記者会見を開き、平等および差別禁止に関する法律制定のための意見表明の趣旨を説明している=ペク・ソア記者//ハンギョレ新聞社

国家人権委員会(人権委)は国会に対し「平等および差別禁止に関する法律(平等法)」を制定することを求める意見を表明した。2006年に首相に対して差別禁止法制定を勧告して以来、14年ぶりとなる。

人権委は30日午前11時に記者会見を開き、「障害、性別などによる差別を規制する個別法はあるが、多様な現実を改善するには限界がある」とし、「包括的平等法によって韓国憲法の核心たる平等原則を実現すべき」と意見表明の趣旨を説明した。「平等法制定に対する国際社会の要求も高まっており、社会的コンセンサスも得られつつある」とも強調した。実際に、経済協力開発機構(OECD)加盟の34カ国のうち、韓国や日本などを除く大半の国は、差別禁止法ないし平等法をすでに持っている。同委員会が今年3月に実施した「国民認識調査」でも、成人の10人に9人が差別禁止法の制定に賛成している。

人権委が自ら作成した試案では、性別、障害、年齢、性的志向、性アイデンティティなど21の差別事由が示されている。「性的指向」の項目をめぐって宗教界の一部からの反発があることについて、人権委は「すでに国家人権委員会法に差別事由として性的指向が出ている」と釘を刺した。また、「宗教的自由を尊重する」としつつも、「差別的観念を解消し、平等法に対する共感を広げるよう努力する」と述べた。差別行為には直接的な差別の他にも間接差別、いじめ、セクハラ、差別を表示・助長する広告も含まれる。



国家人権委員会は30日午前、記者会見に先立って全員委員会議を開き、平等法制定意見表明の件を最終的に可決した=パク・ソア記者//ハンギョレ新聞社

2006年に発表された試案に比べ、本試案は悪意に満ちた差別や報復行為を厳罰化している。今回の人権委試案は、差別を届け出たという理由で届出人に不利益を与えた場合、損害賠償責任を科すだけでなく、「3年以下の懲役または3千万ウォン(約268万円)以下の罰金」の刑事処罰も可能にした。また、悪意に満ちた差別に対しては、差別行為者が被害者に損害額の3～5倍を賠償しなければならないと規定した。

国と地方自治体の差別是正義務を規定した条項も設けられた。法令を制定・改正し、各種政策を実施する際には、差別禁止の原則を守らなければならないという趣旨だ。コロナ禍を反映したかのように、「災害状況で緊急措置を実施する際、少数者を差別せず保護しなければならない」という条項も新たに加えられた。

人権委が今回の試案で、「差別禁止法」ではなく「平等法」という名称を掲げていることも注目される。「『差別禁止』ではなく『平等』を前にした方が、国民は法案の目的をより正確に理解できるだろう」という理由からだ。2006年とは違って政府ではなく国会に立法を求めた背景については、「今回は、国会が人権委の試案を基にした建設的な議論を経て、制定を主導するやり方が望ましいと考えた」と説明した。前日に正義党のチャン・ヘヨン議員ら10人の国会議員が発議した差別禁止法案を積極的に支持するという立場も明らかにした。チェ・ヨンエ人権委員長は「第21代国会において、300人の議員全員の同意を得て可決されることを願う」と述べた。

パク・ユンギョン記者(お問い合わせ japan@hani.co.kr)

https://www.hani.co.kr/arti/society/society_general/951594.html 韓国語

原文入力:2020-06-30 15:16

訳 D.K